

# 中小企業タイムズ

## 4月号

2013年  
第677/252号  
(毎月1日発行)

### 3月の出来事

#### ●時事

- 7日 12年衆院選、違憲判決
- 12日 メタンハイドレートの試験採取成功
- 14日 県人口24年ぶり85万人割れ
- 15日 TPP交渉参加表明  
PM2.5汚染問題

#### ●山梨県中央会ニュース

- 5日 第18回中小企業組合まつり出展者会議
- 7日 中央会女性部県大会
- 23日 第18回中小企業組合まつり
- 26日 第10回正副会長会議、中央会理事会  
ものづくり補助金第1次公募説明会

### 4月の予定

- 15日 ジェトロ山梨開所式

### 今月の見どころ

- 1面 第18回中小企業組合まつり開催
- 4面 組合の事業や活動をご紹介
- 5面 大学生が企業をレポート!
- 6面 6次産業化交流会 事業報告
- 7面 ものづくり補助金の公募について
- 8面 郡内支所が移転します

定価100円  
昭和36年4月10日  
第三種郵便物認可  
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216  
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

# 第18回 中小企業組合まつり

## 「不易流行」のテーマのもと中小企業組合等が事業活動をPR

中央会では、3月23日、甲府市大津町の「アイメッセ山梨」において、「第18回中小企業組合まつり」を開催した。組合まつりは、「第12回介護健康フェア」と同時開催し、組合・企業など173団体が出展した。

開会式には、横内山梨県知事をはじめ国會議員、市町村長、県會議員、関連団体の代表など多くの来賓や関係者が参加した。内藤会長は、開会のあいさつの中で「アベノミクス」関連

の大型補助金「ものづくり補助金」(約1,007億円)事業を中央会が事務局となり、中小企業の新製品や新技術開発などを支援するので大いに活用してもらいたいと述べた。また、今年の組合まつりのテーマを「不易流行」とし、それぞれの組合や企業の本質を大切に守りながら、片方では時代の変化を俊敏に取り入れた経営により、未来の発展に立ち向かっていかなければならない。」と挨拶をした。



屋外ステージイベント

今年、組合まつりの特徴としては、出展組合や企業の相互のコミュニケーション作りを推進し、商談や情報交換を行う「フリー懇談・商談会」を開催した。また、県内外からご当地のグルメとして12店が出展し、地域の魅力を発信した「ご当地グルメフェア」や農業と中小企業をつなぐ6次産業化などの関連団体13店が出展し、商

品の展示、試食、販売等を行う「農と食のマーケット」を開催した。屋外では、バスケットボール女子日本リーグ(JBL)山梨の地元チーム「山梨クイーンビーズ」の選手が、来場者を対象に「フリースロー大会」を開催するとともに、チームのマスコットキャラクターの「クイーンビー」もまつりを盛り上げた。昨年に続き、山梨県の産業基盤を支えている「地場産業」を広く県民に紹介するため、印章、ジュエリー、織物、菓子などに

関する実演や新商品の展示も行った。屋内では、市川和紙工業協同組合による市川三郷レンジャー(どんどん)と記念撮影した写真入りの紙ファイルの作成と山梨県自動車整備商工組合の自動車点検整備の推進PRや子供向けの塗り絵実施。また、山梨療術業協同組合による整体治療体験などのコーナーが設置された。さらに山梨県の協力による自然エネルギーなどの展示コーナーでは、「米倉山太陽光発電」、「燃料電池自動車」の展示、紹介があった。



内藤会長



屋内会場風景

今年、組合まつりの特徴としては、出展組合や企業の相互のコミュニケーション作りを推進し、商談や情報交換を行う「フリー懇談・商談会」を開催した。また、県内外からご当地のグルメとして12店が出展し、地域の魅力を発信した「ご当地グルメフェア」や農業と中小企業をつなぐ6次産業化などの関連団体13店が出展し、商



屋外ご当地グルメフェア

# 「中小会計要領」の普及に向け、 信用保証料率の割引制度を開始します。

平成24年2月に策定された「中小会計要領」（中小企業向けの会計ルール）普及のため、平成25年4月から3年間、「中小会計要領」を会計ルールとして採用する中小企業の信用保証料率を0.1%割引します。

## 1. 中小会計要領とは

「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」とは、中小企業の会計に関する検討会（事務局：中小企業庁、金融庁）が、中小企業の実態に配慮し、多くの中小企業で利用可能な会計処理方法として、平成24年2月に策定した中小企業向けの会計ルールです。

「中小会計要領」に従った会計処理を行うことは、経営者が必要な財務情報を入手し、それに基づき自社の経営状況を的確に把握することを容易にします。このことは、新規投資や経営改善の際の適切な経営判断の材料となり、また、金融機関等の利害関係者に対して、正確に自社の財務情報や経営状況を説明するのに役立ちます。中小企業の経営者が、会計の重要性を認識し、財務情報に基づき経営判断を行うことにより、企業の経営力や資金調達力の強化や取引拡大に繋がることが期待されます。

中小企業施策に取り組む際の基本原則等を示すものとして平成22年6月に閣議決定された「中小企業憲章」においても、「中小企業の実態に即した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による説明能力の向上、資金調達力の強化を促す」と言及しており、「中小会計要領」はその「中小企業の実態に即した会計制度」に相当するものです。詳しくは、中小企業庁のHPをご覧ください。

現在、国は中小企業に幅広く「中小会計要領」を普及すべく、広報、研修、活用支援等に取り組んでいます。

## 2. 信用保証料率割引制度の開始

この普及活動の一環として、全国の信用保証協会52協会からの協力を得て、平成25年4月から、「中小会計要領」を会計ルールとして採用する中小企業に対して、信用保証料率を割引く制度を開始します。

信用保証制度を利用する中小企業が、「中小会計要領」に従って計算書類を作成している旨の税理士、公認会計士等による確認書類を信用保証協会に提出すると、保証料率が0.1%割引かれる制度です。信用保証料率の割引は、平成28年3月末までに申し込んだ分について適用されます。

本割引制度の対象となる信用保証制度は、一般の保証などの責任共有制度対象かつ料率弾力化された保証（特定社債保証、一括支払契約保証を除く）です。セーフティネット保証等、特定の政策目的により設けている保証制度は対象外となります。詳しくは、お近くの信用保証協会にお問い合わせ下さい。

なお、本割引制度の開始に合わせて、これまで実施していた「中小企業の会計に関する指針」採用企業に対する保証料率の割引は、平成25年3月末の申し込みをもって終了しました。

	中小企業会計割引制度 (平成25年4月1日以降) 【新制度】	中小企業会計割引制度 (平成25年3月末日まで) 【現行制度】
対象となる会計ルール	中小企業の会計に関する基本要領	中小企業の会計に関する指針
割引率	0.1%	0.1%
提出書類	○「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト ○個人情報の取り扱いに関する同意書 ○中小企業経営者が中小会計要領を理解した上でチェックリストによる確認依頼を自ら税理士等 <sup>(※)</sup> へ行った旨を確認できる書面 (書式については追って公表します。) ※税理士等 税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人	(パターン1) ○「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト(全国信用保証協会連合会制定書式) (パターン2) ○「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト(日本税理士会連合会制定書式) ○個人情報の取り扱いに関する同意書
チェックリストの要件	全部準拠(33項目) ※ただし、当該中小企業が保有しない資産の項目については除外	全部準拠(15項目) ※ただし、当該中小企業が保有しない資産の項目については除外
事実と異なる記載に対する一時利用停止措置	あり (事実と異なる記載と保証協会が認めるチェックリストが、複数回にわたり同一の税理士等から提出された場合)	あり (故意・過失を問わず事実と異なる記載と保証協会が認めるチェックリストが、複数回にわたり同一の税理士等から提出された場合)
利用できる保証制度	一般の保証などの責任共有制度対象かつ保証料率が弾力化された保証(特定社債・特定支払契約保険に係る保証を除く) ※セーフティネット保証等、特定の政策目的により設けている保証制度は対象外となります。 (詳しくはお近くの信用保証協会にお問い合わせください。)	全ての保証制度
申し込み受付期間	平成25年4月1日～平成28年3月末までの3年間	新制度開始に合わせて廃止(現在の「中小指針」による割引制度は、平成25年3月末日の申し込みを以て終了。)

## 総会に行こう・意見を出そう・議論をしよう

ibuki

息吹

新年度が始まり、多くの組合で新しい組合運営がスタートする時期となります。

中小企業等協同組合法では、理事は「総会の議決を遵守し、組合のために忠実にその職務を遂行」する執行者として位置づけられ、「総会」が組合運営の最高議決機関として位置づけられています。

しかしながら、多くの組合の総会では、組合員からの発言も少なく、議案は満場異議なく可決・承認、そして組合員の出席率も低下し、組合運営は執行部におまかせ状態となっています。

組合は共同事業を通じて組合員の経営を支える役割を担っています。そのために、総会は、組合員にとっては組合に求めるものを意思表明し組合運営に反映させる大切な機会であり、執行部にとっても組合員の求めているものを取り入れる重要な機会ともなっています。

そこで、**組合員**としては、総会で前年度の事業報告・収支決算に対して批判的な意見を述べるばかりではなく、新年度の事業計画・収支予算に建設的な見地から積極的に提案し、組合を自身のために役立てる用になることが必要です。

また、**執行部**としては、事業計画・収支予算に前年踏襲でない新しい取り組みを取り入れ、総会で出された組合員の建設的な意見やニーズを事業計画や収支予算に反映させることが重要です。

総会に提出される事業計画・収支予算は執行部としての案であり、総会で組合員の意見や議論を取り入れて変更や追加・修正を行い可決しても、執行部のメンバーが立たないものではありません。何故なら、組合の最高意思決定機関は総会であり、理事は総会の議決の執行者だからです。

組合員は、組合運営を執行部任せにするのではなく、総会に行き前向きな意見と建設的な議論により組合を活性化させましょう。

### 山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の2月の景況は、全業種のDI値が、売上高-28(前年同月比±0)、収益状況-40(前年同月比-6)、景況感-36(前年同月比±0)となっている。業種別のDI値では製造業で、売上高-35(前年同月比-10)、収益状況は-40(前年同月比±0)、景況感-30(前年同月比+15)。非製造業で、売上高-23(前年同月比+7)、収益状況-40(前年同月比-10)、景況感-40(前年同月比-10)となった。

全体の前年同月比では売上高及び景況感には変わらないものの収益状況は悪化となっている。

前月比では、製造業では全ての項目で改善が見られる。特に、収益状況は10ポイントと大きくDI値が好転した。一方、非製造業は売上高が10ポイント、収益状況が10ポイント、景況感13ポイントと全ての項目でDI値が大きく悪化した。

情報連絡員による県内の2月の業況報告は、新製品や季節要因も含め緩やかであるが売上が改善傾向に向かっている報告が寄せられた。また、新政権への高い期待感による景気回復のムードはあるものの中小企業の経営実体には影響が見られない。円安による輸入原材料や燃料等の値上げによるコストの上昇で収益を圧迫しているとの報告が多く見られた。

製造業では、円安や品薄による更なる原材料の値上げを懸念する報告も見受けられた。また、3月に中小企業金融円滑化法が期限到来することを懸念する報告もあった。

非製造業では、寒波による消費者の購買意欲の低下から売上の低迷や中央自動車道の笹子トンネル天井板落下事故の影響がまだ続いているとの報告も見られ、先行き不透明な状況が続いている。

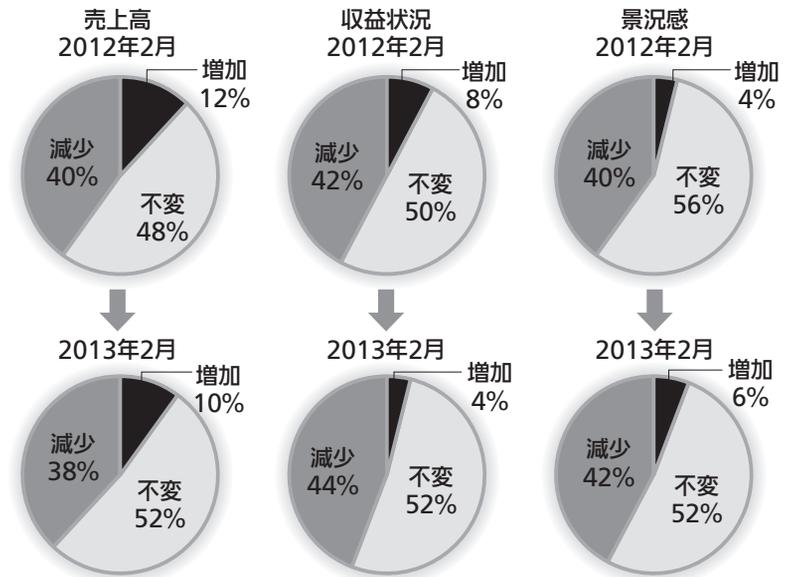
# 業界の動き

平成25年 2月分

データから見た



データから見た業界の動き (平成25年2月分)



**トピックス**  
情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測・売上高・原材料等経費・資金繰りなどについてコメントを求めた。

#### 業界から一言

##### 製造業

● **食料品(水産物加工)** / 自社製品は低調だったが、伊勢エビや鮑等の生鮮の取扱いが好調だったため前年同月比108%。しかし、円安の影響で原料価格の高騰や燃料、電気料金の値上げ等がコスト増の要因になっている。

● **食料品(洋菓子製造)** / 年明けコンビニやスーパー、大手百貨店向けの売上が2桁の伸びを示した。また、輸出も好調。前年同月比110%。

● **食料品(製麺)** / 笹子トンネル天井板落下事故の影響がまだ続いている感がある。小麦の値上げが予測され、収益の更なる悪化が懸念される。

● **食料品(菓子)** / 収益状況は、昨年より悪化している。繊維・同製品(織物) / 円安による重油の高騰に伴いボイラー使用が多い染色業は、一段と経営が厳しくなっている。各社の資金繰りも厳しくなっている。中小企業金融円滑化法が終了となり金融機関の対応しだいでもっと厳しいことになるかと予測する。

● **木材・木製品製造** / 昨年より収益状況は悪い。さらに、円安などの影響により輸入材の価格が上昇。家具製造 / 円安による、原油、電力、海外等からの材料値上げは、経営の不安定要因となる。

● **窯業・土石(砂利)** / 燃料費の上昇から収益悪化。

● **窯業・土石(生コン)** / リニア特需の反動もあり、出荷量が前年同月比63%の厳しい状況である。

● **鉄鋼・金属(1)** / 円安で輸出企業は為替差益が出ているが、大手家電メーカーの決算が過去最高の赤字になるため、部品を製造している当工業団地では仕事が無い状況が続いている。雇用調整助成金をもらう企業も出始めた。

● **一般機器(1)** / 親会社に在庫があるため、減少した場合のみ受注が発生する。その他(宝飾品) / 展示会のはざまでの停滞感がある。

● **卸売(塗料)** / 円安効果には土があるが、中小企業の中でも卸業者にはマイナスが、一時的に増大するような危機感を感じる。

● **卸売(文具)** / 前年対比で売上が増加傾向の企業が増えている。

● **小売(青果)** / 2月は寒波と低温の影響から入荷量減で価格上昇により荷動きが低迷。

● **小売(食肉)** / 笹子トンネル崩落事故の影響が続いている。さらにデフレ状況や経費の上昇が追い打ちをかけた非常に業況は厳しい。

● **小売(水産物)** / 円安による輸入鮮魚等が値上げされている。

● **小売(自動車)** / 新型車投入により、改善傾向にある。

● **小売(電機製器)** / これまで好調だったエアコンや冷蔵庫が低調。太陽光発電等が好調だったため、全体の売上は前年度並み。

● **小売(石油)** / 消防法の改正に伴うガソリンスタンドの地下貯蔵タンクの油漏れ規制により県内の25給油所が閉鎖、廃業した。石油製品は、原油高と円安ドル高により元売各社は4円程度値上げしたが、県内給油所では値上げ分が転嫁できず経営が悪化している。

● **商店街(1)** / 例年より寒さが厳しく週日の人出は少ない。

● **宿泊業(1)** / 笹子トンネル崩落事故の影響で年末から1月の景況は、これまでになく悪かったが、中央自動車道が全面開通したこともあり、予約が入り始めた。美容業 / 来店客数が減少傾向にある。また、電気代や燃料費の高騰等により固定経費が増加している。

● **建設業(総合)** / 平成24年度の補正予算も可決され公共工事の発注増加に期待している。しかし、受注が集中することにより生コンをはじめ資材の単価高騰が懸念される。

● **建設業(鉄構)** / 首都圏や北関東地域においては、価格・発注量等で上昇する傾向が見られるが県内は依然として低価格で動きも鈍く厳しい状況が続いている。

● **設備工事(管設備)** / 新設住宅の着工戸数が前年同月比2.1%減少した。また公共工事も減少しており厳しい状況が続いている。

● **運輸(タクシー)** / 昨年より売上が悪化している。燃料費の高騰や消費税の増税等、経済的に厳しさが増し需要が減少している。今後、ますます経営が厳しくなる懸念がある。

● **運輸(トラック)** / 燃料の高騰により収益が悪化している。

## 業界の声

● 一般社団法人中道農産物加工直売組合 (風土記の丘農産物直売所) 事務局長 **志田 昌子氏**



### 業界の現況は？

本組合は、甲府市の農業振興と地産地消を目的に組織化され、これまで組合員にて生産された野菜や果物、またそれらを使用したおまんじゅう等の加工品の製造・販売を行っています。現在は、組合員の高齢化が進み、生産量の低下、後継者不足が課題となっています。

また、本組合はスーパーなど違い、「消費者」と「生産者」、両者のバランスを考えながら事業運営を行っています。生産者が「出荷するもの」と消費者が「買いたいもの」は多少違いがあります。そのため、この両者の要望をどのようにマッチングさせていくかを常に考えています。

### 今後の展開は？

本組合の課題として挙げられているのが、前述のとおり「出荷の減少」です。これには、組合員の生産した農産物の集荷システムを確立し、高齢者が直接納品しなくても組合で販売できる体制を整えるなどとして、組合員の生産意欲の向上と農産物の増産を図っています。その他にも「生産研究事業」として、POSシステムを活用して時期ごとによる「売れ筋農産物」を算出し、それらの苗を組合員に提供して生産してもらって「年間生産計画」の立案に力を入れ、実行に向けて努力します。

現在、本組合の売上は上昇傾向にはありますが、徐々にこの上昇幅は減少しています。以前は、目新しさや安価等により、多くの消費者に購入してもらっていましたが、現在では先程の課題を始め、同様の形態を持つ販売所が増加し、売上が分散しつつあります。そのため、今後の直売所は「独自性(オリジナリティ)」を出した運営が必要であると思っています。本組合において

も、「組合員」と「消費者」、それぞれが喜んでもらえるようなオリジナルテイ溢れる事業運営、直売所運営を目指していきたいです。



中道農産物加工直売組合

# 「山梨グリーンフェア」を 開催します

## ACTIVE KUMIAI

### 山梨県造園建設業協同組合



昨年のグリーンフェア

山梨県造園建設業協同組合(小林稔蔵理事長)は、平成18年度より指定管理者として「山梨県緑化センター」の運営・管理を行っている。緑化センターは、このたび平成25年度末での終了が決定し、今年度が最後の事業年度となる。

緑化センターは、緑の発信基地として県民を対象に、緑の教室

(樹木の剪定・病虫害防除方法やガーデニングなどのテーマによる講座)、親子緑の集い(森林資源の有効利用による工作など親子のふれあいの場)、子ども樹木博士(子どもたちが森林にふれる場、樹木博士に認定)、緑サポーター養成研修、樹木医による緑化相談など様々な事業を実施している。また、来場者の増加を目的に、県民を対象にした蘭の展示会や寄せ植えコンテスト、緑の写真コンテストなどの開催のほか、春の山梨グリーンフェアと秋の緑の感謝祭の年2回お祭りが開催されている。

今年の「山梨グリーンフェア」は、4月27日(土)、28日(日)の2日間、午前9時～午後4時、緑化センターを会場に行われる。組合員企業32社が出展し、年に1度の卸値販売による庭木や鉢植えの植木市や庭石など造園資材の販売、エビネ蘭展、各日先着100名に苗木のプレゼントを企画している。また会場では、B級グルメコーナーや琴の演奏を聞きながらのお茶会も開催され、家族で楽しめる催しとなっている。

春の暖かな陽気の2日間、緑にふれあえる「山梨グリーンフェア」には是非ご来場下さい。

お問い合わせは、山梨県緑化センター(甲斐市篠原7-1)TEL:055-276-2020まで。



お茶会も行われる

### TOPICS

### 山梨県自動車整備四協業組合

# 平成24年度 「全整協地方研修会(山梨県大会)」を開催

## ACTIVE KUMIAI



木村全整協専務理事と会場の様子

山梨県自動車整備四協業組合(塩山車検センター協同組合、岳麓自動車検査事業協同組合、峡北自動車整備協業組合、甲府車検センター協業組合)で構成される連絡会は、2月8日(金)に甲府市「かいてらす」において全整協地方研修会(山梨県大会)を開催した。上部団体である全国自動車整備協業協同組合協議会(以下全整協)が開催する地方研修会の一環で、山梨県は2年ぶりの開催となった。研修会は、木村全整協専務理事より、全整協が業界を代表して国土交通省と協議している「自動車車検制度の見直し」に関連した指定整備工場の指定要件の緩和等の動向が説明され、メインである整備事業以外に収益確保対策案として、固定費削減を目的とした「ロードサービスとレンタカーとのコラボレーション事業」、リユース部品を活用する「NGP(日本自動車リサイクル事業協同組合)との提携」、顧客の困り込み・確保対策事業として「全くるメンテ」が説明・紹介された。基調講演では、8Cオフィスすぎ代表 鈴木芳美氏が講師として招かれ、「明日の整備組合 希望持てる未来を切り開くために」と題して講演された。

「明日の整備組合 希望持てる未来を切り開くために」と題して講演された。基調講演では、8Cオフィスすぎ代表 鈴木芳美氏が講師として招かれ、「明日の整備組合 希望持てる未来を切り開くために」と題して講演された。



組合制度説明をする中央会指導員

なお当日は、来賓、協賛・提携企業、県内外の組合員企業を合わせ約40名が出席し、研修会終了後は懇親会が催され、地域の組合活動や個々の経営課題を知る良い機会となった。

### TOPICS

### ログクラフト事業協同組合

# 手作り感あふれる 丸太椅子の販売

## ACTIVE KUMIAI



丸太椅子(写真1)

ログクラフト事業協同組合(斉藤友一理事長)は、3月23日(土)甲府市のアイメッセ山梨にて開催された中小企業組合まつりに出展した。当組合は、ハンドカットやマシンカットのログハウスの建築及び公園等に設置される机や椅子等の製造を行っており、一般的に大型の建築物等を製造しているような印象があるが、組合まつりでは例年、小型の机や椅子等の販売を行っている。今回の出展でも、一般的なホームセンター等では販売していない、丸太の形をそのまま生かした手作り感あふれる形状の椅子等を販売していたため、来場者の興味を引いていた。

これらの椅子等は、ログハウスを製造する過程において発生する余った木材等を利用して作成されているため、非常に安価で販売することが可能となっており、直径30cm・高さ40cm程の丸太椅子(写真1)が1,000円、長さ120cm程の横長椅子(写真2)が3,000円でそれぞれ販売されていた。

出展していた斉藤理事長は、「これらの椅子等は、来場者の興味を引いてはもらえないが、丸太椅子(写真1)でも10kg程の重さとなるため、持ち帰りが困難となっている。しかし、根強いファンも多くいるので、今後も販売を続けていきたい」と語っていた。また、これらの椅子は、製造から数ヶ月経過すると乾燥により半分程度の重さになるため、タイミングによっては持ち帰りやすい重さになることもあるとのこと。ただし、乾燥するとひび割れ等も発生することもあるが、それが木の面白い部分でもあると語っていた。



横長椅子(写真2)

# 全国の女性リーダーが 女性の魅力について大いに語る!

山梨県中小企業団体中央会女性部会



山梨県中小企業団体中央会女性部会(深澤紗世子会長)は、3月7日笛吹市「ブライダルビレッジ・ミラベル」において、女性部員大会を開催し、県内の女性経営者、経営者パートナー、組合の女性役員など約50名が参加した。

第1部県内事例発表では、株式会社Rolling-cの小澤珠美社長が講演を行い、運営会社の商品ブランドである「ヤマナシ良品」の基本コンセプトや、これまで手掛けてきたヤマナシ良品から生まれた独自ブランドについて語られた。

続いて第2部の特別講演では、全国レディース中央会の平賀ノブ会長が「女性のチカラが山梨の未来を拓く!」と題し講演を行い、全国レディース中央会のキャッチフレーズでもある、一歩前に進んでいくことの大切さや、女性の魅力でもある「笑顔」「ありがとう」「おかげさま」を心から行動できる人は必ず良いことがある。



Rolling-c 代表取締役 小澤珠美さん



前期区レディース中央会 会長 平賀ノブさん

そして2年前、地元宮城県で起きた大震災の体験から得た、人の優しさ、思いやりの大切さを熱く語り、参加者は熱心に聞き入った。

講演会終了後には、参加者全員で女性を持つ魅力をいかなく発揮し、この厳しい経済状況を乗り越えていこうと呼びかけがあった。

## 経営者に 聞きました!

## 学生企業レポート 第2回

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。第2回目となる今回は、山梨英和大学人間文化学部4年生 木村理恵さんが、山梨県民信用組合 理事長 廣瀬正文氏を取材しました。



経営者

山梨県民信用組合  
理事長  
廣瀬 正文氏

### 地域密着型の 金融機関を目指して

学生

山梨英和大学  
人間文化学部  
4年 木村 理恵さん



▶ 学生

はじめに、信用組合の概要についてお聞かせ下さい。

▶ 経営者

まずは信用組合とは何かということについて説明させていただきます。信用組合は金融機関の一つではありますが、営利を目的とした銀行と違い、地域中小企業の皆様とその従業員等が組合員となり、地域中小企業の繁栄を図る相互扶助を一番の目的としています。その目的からか、昔は、地域ごとに沢山の信用組合があり、多いときは県内に12の信用組合がそれぞれの地域で活動していました。その後、合併を繰り返したため、現在信用組合は県内で2組となりましたが、地域中小企業の繁栄、相互扶助の精神は延々として引き継がれています。

次に山梨県民信用組合について説明させていただきます。本組合は、山梨県全域と長野県の一部を地域として40店舗で営業活動を行っています。

これは、信用組合としては全国でも比較的大きな規模となります。

経営理念として「地域経済の健全な発展と持続に貢献」「健全かつ信頼される組合経営の構築」の2つを掲げ、地域の組合員の期待にお応えするため、良質の金融サービスの提供、さらに地域に根ざした信用組合として、職員教育の充実、環境活動の実践などを通じた地域社会への貢献等により信用組合としての責務を果たし、地域に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

▶ 学生

採用する上で重視すること、従業員に望むことは何でしょうか?

▶ 経営者

第一に人間性を重視します。自分の言葉を素直に飾りつけずに、ありのまま伝えることが大切だと考えています。マニュアル通りの借りものの言葉は、すぐに見抜かれてしまいます。また、失敗を恐れずに、自分の意見をはっきり大きな声で言える事が大切です。採用する際には、やる気がある人間かどうかを見ているため、おとなしいと不利になります。

また、事前に企業を見るものさしを身につけておくことも大切です。そのためには社会経験を身につけておくことも重要であり、インターンシップは、有効な手段の一つであると考えています。今の学生は、際立った人が少ないので、他と差別化するためにも、これは私の強みだということを自分の言葉で伝え、「存在感」をアピールすることが大切だと考えています。

▶ 学生

御組合の描く将来像は?

▶ 経営者

山梨県民信用組合は、山梨県全域にわたる地域のお客様から最も信頼される「なくてはならないコミュニティバンク」を目指していきます。地域金融機関の基本責務を果たすために存在感を發揮し、運営してまいります。これからも、ネットワークを活かして利用者の相談を受けて、山梨県の経済を潤すことに繋げていきたいと思ひます。また、設立当時の思いを今に生かすことや地域の皆様とともにあるという信用組合の原点にもどることを目標とし、変えてはいけないものの価値を再確認してまいります。

今後も信用組合の「強み」である、地域経済に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上にも引き続き努めてまいります。

#### 取材を終えて...

貴重なお話を聞くことができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。山梨県民信用組合さんについて詳しく知ることができ、ためになるお話も聞かせて頂きました。取材を通して、経済のことや時事問題についてももっと知識を増やしたいと強く思いました。大切なことを再確認することもできたので、これからの就職活動に更に活かしていきたいと思ひます。



# プランナー派遣や実践研修会で農業者の6次産業化を支援

## やまなし6次産業化サポートセンター事業報告



6次産業化交流会には130名が参加した(写真は、講演会:講師田中敏夫氏)

不足するノウハウの提供や専門的なアドバイスを行ってきた。  
プランナーは、マーケティング全般に対するハンズオン支援を実践し、本年度は、延べ194件の派遣支援を行った。

### 6次産業化実践研修会

農産物や地域資源を用いた付加価値の高い商品を作り出し、積極的に新しいビジネスモデルに取り組みようとする農業者や既に取り組んでいる農業者に対して、具体的なアイデアやノウハウの提案、課題解決へ繋がるヒントや気づき等、具体的な改善方法を提供することを目的に計3回の研修会を開催した。

山梨県中小企業団体中央会では、24年度も6次産業化の総合相談窓口として「やまなし6次産業化サポートセンター」(以下サポートセンター)を開設し、6次産業化に取り組み農業者や農業生産法人からの多種多様な相談と専門的な支援ニーズへの対応を行ってきた。

24年度事業の終了にあたり、サポートセンターが実施してきた事業について報告する。

### プランナー派遣支援事業

サポートセンターでは、関東農政局が公募採用した農業経営の専門家、地域資源活用や農商工連携事業などの支援実績と特化した専門知識を持つ6次産業化プランナー(以後プランナー)を登録し、6次産業化法に基づき「6次産業化総合計画」の認定を目指す農業者の事業プランニングと申請計画の作成支援、認定事業者のフォローアップとともに、農産物を活用した商品開発(レシピ・メニュー提案から販売促進(プロモーション、販路開拓)等々、農業者に



調理の実演でメニュー提案を行う講師芦澤香苗氏



商品のネーミングについてアドバイスする講師小澤珠美氏



交流会では出展事業者と参加者が積極的な情報交換を行った。



商品や試作品の試飲、試食を行う交流会参加者

中央会研修室で行った研修会では、(株)Rollingの代表取締役小澤珠美氏を講師に招き、第1回「販路を見出す売れる商品づくりのヒント」〜バイヤーが求める商品ニーズを探る〜をテーマとし、市場が求める商品ニーズや売れる商品づくりのための視点と販促活動のポイントについて紹介を頂いた。第2回は、「商品の魅力をアップするパッケージデザインの基本」〜売上げに欠かせない商品の見せ方と工夫〜と題し、商品のパッケージやラベルなどのデザインに関する基礎知識を学びながら、グループワークによる意見交換や課題に取り組み、改善策の提案など具体的なアドバイスを頂いた。第3回は、(株)ホシザキ東京の協力のもと、同社甲府ビル「キッチンスタジオ甲府」にて「素材を活かす商品づくりの発想とポイント」のテーマで、食農連携コーディネーター(FACCO)・食育指導士で当サポートセンターのプランナーでもある芦澤香苗氏による講演で、受講者が

持ち寄った商品や試作品を題材にディスカッションを行いながら、レシピの工夫やアイデアについて提案を頂いた。  
**6次産業化交流会**  
6次産業化を目指す農業者には、円滑に事業の実現化を図り、新たな事業展開を促進する上で、効果的なネットワークづくりが必要とされるため、交流会は、農業者が、様々な業界との接点を見出すとともに、不足する情報収集力を高め、商品開発や販路開拓等に繋げる連携・協力関係の構築とパートナーづくりの支援を目的に開催したところ、当日は、130名の参加者が来場し盛況となった。  
交流会では、33年間に亘り、食品メーカーで営業・マーケティング、商品企画・開発部門に従事した経験と人脈を生かしたコンサルタント業務を得意分野とする田中経営研究所代表の田中敏夫氏を講師に招き、「売れる商品をつくるための視点」〜マーケティングとバイヤーのニーズから考える〜をテーマに講演を頂いた。  
また、会場には6次産業化に取り組む農業者16事業者が出展を行い商品や試作品の出品、展示PRを行うとともに試食、試飲を通じて様々な参加者が意見交換や情報提供を行った。  
当会では、平成23年度と24年度にそれぞれ農林水産省(関東農政局)が公募を行った「6次産業化総合推進委託事業」の採択を受け2年連続でサポートセンターの運営を行ってきた。  
なお、山梨県における6次産業化法に基づく総合事業計画の認定事業者は平成24年10月31日認定の3事業者を加え平成25年2月末現在で16件となった。

## 総務省よりのお知らせ

外国人住民の方についても、2013年7月8日から、住基ネットの運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができるようになります。

◆2013年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(※住基ネット)の運用が開始されます。

(※住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。)

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に※住民票コードが記載され、2013年7月8日から、その※住民票コードがお住まいの市区町村からご本人へ通知されます。

(※住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。)

◆2013年7月8日から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード(※住基カード)の交付を受けることができますようになります。

(※住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な証明書としても使えます。)

## 情報BOX

### 2013年7月8日から、できるようになること例

- 一部の行政機関で、住民票の写しの提出の省略が可能となるなど、手続きが簡略化されるようになります。
- お住まいの市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けること(注)ができるようになります。(注)住基カード又は在留カード等の提示が必要です。
- 住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越し時の手続きで市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。
- 住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができるようになります。
- 住基カードの交付を受けている方は、一部の市区町村において、コンビニエンスストアでの証明書等の交付など、市区町村が行う独自のサービスが受けられるようになります。

- 住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」をご覧ください。  
URL▶ [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/daityo/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/index.html)
- 住基カードに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳カード総合情報サイト」をご覧ください。  
URL▶ <http://juki-card.com/index.html>

# ものづくり試作開発支援補助金の公募が始まりました。



内藤会長の公募説明会あいさつ

3月15日より、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の公募が開始されました。

この事業は、平成24年度の補正予算として出されたもので、中小・小規模事業者が取り組む試作品の開発について補助を行うことで、我が国の国際競争力の一翼を担っているものづくりの競争力強化を支援し、製造業の産業基盤の底上げを図るとともに、需要の喚起と好循環を促し、経済の活性化の実現を目的としている。

補正予算では1,000億円を超える事業費が確保され、平成26年秋までに全国で概ね10,000件のものづくり試作開発に対して補助金が出される見込みになっている。



事業概要を説明する事務局

山梨県中央会は、この補助金事業の管理団体として事業の委託を受け、公募受付-審査-交付決定-補助事業の管理などの業務を行う事務局となった。

また、中央会では、去る3月26日に公募説明会を山梨県立文学館で開催し、ものづくりに取り組む企業関係者約100名が出席し、公募にあたっての申請書類の書き方や注意事項についての説明を熱心に聞いた。

説明会の冒頭で、中央会内藤会長から、「今回のものづくり補助金は、機械金属や精密加工の製造業の多い山梨県において、非常に大きな経済的・技術的なインパクトを持っており、5年、10年後の山梨県の製造業をリードする企業が数多く出て、わが県経済を牽引して欲しい」と今回の事業に対する期待を述べた。

3月15日に始まった第1次公募の締め切りは4月15日(当日消印有効)となっているが、それ以後も複数回の公募が予定されており、市場ニーズと技術動向を見据えた熟度の高い試作開発計画の申請が期待されている。

事務局となった中央会では、事業の概要、公募内容、Q&A等の詳細情報を、常時更新し公開していますので、中央会ホームページ <http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/mono> をご覧下さい。

## ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の1次公募の概要

### ●要件

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

- (1)顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
- (2)認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
- (3)「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

《22分野の技術》

1. 組込みソフトウェア	9. 動力伝達	17. 熱処理
2. 金型	10. 部材の締結	18. 溶接
3. 冷凍空調	11. 鋳造	19. 塗装
4. 電子部品・デバイスの実装	12. 金属プレス加工	20. めっき
5. プラスチック成形加工	13. 位置決め	21. 発酵
6. 粉末冶金	14. 切削加工	22. 真空
7. 溶射・蒸着	15. 繊維加工	
8. 鍛造	16. 高機能化学合成	

### ●補助対象経費

原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、知的財産権、関連経費、専門家謝金、専門家旅費、運搬費、雑役務費

### ●補助率

補助対象経費の3分の2以内

### ●補助金額

1,000万円を上限とする

### ●募集期間

受け付け開始:平成25年3月15日(金)

第一次締め切り:平成25年3月25日(月)[当日消印有効]

第二次締め切り:平成25年4月15日(月)[当日消印有効]

※郵送、宅配便等により送付

## 「若年者・非正規雇用労働者」の採用や人材育成

に取り組む事業主の皆さまを様々な施策で支援します



厚生労働省では、若年者・非正規雇用労働者の雇用支援策として、以下の事業を新たに実施しています。

事業主の皆さまがこれらの取組みを実施することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性の向上、優秀な人材の確保・定着が期待できます。皆さまの取組みへの支援策の主な内容は以下のとおりです。

施策名	対象	取組内容	支援
若者応援企業宣言事業 (※1)	若者の採用・育成に積極的であり、詳細な企業情報・採用情報を公開する中小・中堅企業	ハローワークに学卒求人・一般求人を提出し、「宣言基準」を満たした企業を「若者応援企業」として、提出された求人を「若者応援企業求人」として公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点的に若者とのマッチング</li> <li>・労働局のホームページに「若者応援企業」として企業名等を掲載し、PR</li> </ul>
若者チャレンジ奨励金 (若年者人材育成・定着支援奨励金) (※2)	35歳未満の非正規雇用の若者を雇い入れる事業主	自社内の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(OFF-JT)を組み合わせた訓練を実施	助成金の支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練奨励金 受講者1人1月あたり15万円</li> <li>・正社員雇用奨励金 50万円(1年)50万円(2年)計100万円</li> </ul>

※1「若者応援企業」の名称の使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までとなりますのでご注意ください。

※2 若者チャレンジ奨励金は、平成25年度末までの時限措置であり、予算額の範囲内での支給となりますので、予算額に達した場合は、中止となりますのでご注意ください。

————— 各施策を活用する上で必要な要件については、施策ごとのリーフレットまたは山梨労働局下記担当窓口へお問い合わせください。 —————

### ●若者応援企業宣言事業

[http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/yamanashi-roudoukyoku/syokugyoantei/wakamono\\_ouen\\_leaf2503.pdf](http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/yamanashi-roudoukyoku/syokugyoantei/wakamono_ouen_leaf2503.pdf)  
山梨労働局職業安定部職業安定課 ☎055-225-2857

### ●若者チャレンジ奨励金(若年者人材育成・定着支援奨励金)

[http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/kakushu\\_joseikin/hourei\\_seido/\\_113707.html](http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/hourei_seido/_113707.html)  
山梨労働局職業安定部求職者支援室 ☎055-225-2861

新任



常務  
中込 雅

新任役員紹介

# ABL(動産・売掛金担保融資)の積極的活用について 金融庁よりのお知らせ

ABL(AssetBasedLending)とは、企業が保有する「在庫」や「売掛金」などを担保(以下「動産・売掛金担保」という。)とする融資手法であるが、現在、金融機関の融資の担保は、「不動産担保」が中心であり、「動産・売掛金担保」は、あまり活用されていないのが実情である。

一方で、中小企業等が経営改善・事業再生等を図るための資金はもとより、新たなビジネスに挑戦するための資金を確保することが、現下の重要な課題となっており、「動産・売掛金担保」の一層の活用が図られれば、このような資金がより円滑に確保され、中小企業等の経営改善や事業の拡張等に資することが期待される。

こうした状況を踏まえ、金融庁においては、金融機関によるABL(動産・売掛金担保融資)の積極的な活用を推進するため、今般、以下のとおり、金融検査マニュアルの運用の明確化を行うこととしている。

## 1.金融検査マニュアルの運用明確化の内容

- (1)「一般担保」要件の運用の明確化
- (2)「自己査定基準」における担保掛け目の明確化
- (3)「電子記録債権」の自己査定上の取扱いの明確化
- (4)検査における検証方針の明確化
- (5)ABLにより「貸出条件緩和債権」に該当しない場合の明確化

## 2.期待される効果

借り手にとっては、これまで担保としてあまり活用されてこなかった「動産・売掛金担保」を活用することにより、資金調達枠が拡大し、円滑な資金調達に資することが期待される。一方で、金融機関にとっては、企業の「動産・売掛金担保」などを継続的にモニタリングすること

を通じて、企業の経営実態をより深く把握することが可能となり、信用リスク管理の強化が期待される。

## 3.周知等

ABLの積極的な活用を推進するため、以下のとおり、今般の措置の周知徹底等を図る。

- ①金融機関に対しては、金融関係団体を通じて、周知徹底を図るとともに、積極的な活用の検討を要請。全国の財務局において、説明会を開催。
- ②中小企業等に対しては、中小企業関係団体を通じて、広報を実施。全国の財務局において、説明会を開催。

この件に関する  
問い合わせ先

関東財務局 検査総括課 TEL 048-600-1111  
URL <http://www.fsa.go.jp/news/24/ginkou/20130205-1.html>

## 編集後記

4月から平成25年度がスタートします。

本会では、新年度からスタートする多くの新規事業を通して会員中小企業の支援に一層取り組んでいこうと考えています。

●ご意見・ご要望は、  
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215  
FAX 055-237-3216  
E-mail [webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp)

**お知らせ** ▶平成25年4月1日より  
**山梨県中小企業団体中央会  
郡内支所**が次のとおり**移転**します。

〒403-0004  
**新住所** 山梨県富士吉田市  
下吉田2丁目22-11  
(山梨県燃系工業組合会館2F)

TEL:0555-22-2166(以前と同様です)  
FAX:0555-22-8465(以前と同様です)

## 被表彰者の募集について

山梨県中央会では、長年にわたり組合、青年部、女性部活動に貢献した方を対象に表彰候補者を募集しています。

表彰式典は、通常総会開催日に行われます。  
選考基準については、4月中に発送予定です。

**募集対象** 組合功労者、青年部功労者、  
女性部功労者、優良専従職員

**表彰式典** 平成25年6月3日(月)  
アピオ甲府本館「吉兆の間」

## 第58回

## 山梨県中央会通常総会 開催のお知らせ

当会通常総会を次の日程にて開催致します。

- 開催日時 平成25年6月3日(月) 14:00～
- 開催場所 昭和田西条3600  
アピオ甲府本館「吉兆の間」

## 明日を、かなえる。

みんなのために、ひとりのために

しんきん  
バンク

Face to Face

甲府信用金庫  
(055-222-0231)

山梨信用金庫  
(055-235-0311)

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、  
平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。  
(一部対象外のATMがございます。)



絆と心を荷台にのせて  
走れ!トラック 緑の道を

平成24年度標語最優秀作品

(社)山梨県トラック協会 (公社)全日本トラック協会

## 事業主のみなさまへ▶▶▶

## 優秀な人材確保への近道!

ご存知ですか?求人セット型訓練

- ◆求人セット型訓練(求人者委託訓練)とは  
企業が採用に先立ち、自社を訓練実施場所に、職場実習を中心とした「職場内訓練」を実施します。  
求職者の適性や、実務能力の把握と向上を前提に、実際の業務をしながら勉強するOJT方式の訓練ですから、訓練修了後は即戦力として採用することができます。  
(雇用保険の適用事業所の事業主であることが必要です)
- ◆訓練期間は原則3ヶ月間です  
(内容・採用時期により短縮もできます)
- ◆訓練期間中は「賃金」の支払・「社会保険」への加入は、ありません
- ◆委託訓練費が支払われます  
訓練生一人につき…1ヶ月 63,000円(消費税込み)  
が「委託訓練費」として事業主に支払われます。
- ◆訓練生(求職者)の紹介はハローワークから

お問合せ先は

山梨県産業労働部産業人材課、職業能力開発施設の  
担当者又は各ハローワークの職業相談窓口まで

